

エコアクション21

2023年度



環境経営レポート

期 間 2023年5月1日 ~ 2024年4月30日
【令和5年5月1日 ~ 令和6年4月30日】

作 成 日 令和6年6月20日



+3



株式会社 貴重企画

Kijyu.kikaku Construction Co.Ltd.

目 次

1. 組織の概要	1
2. 認証・登録の対象範囲	1
3. 実施体制	2
4. 環境経営方針	3
5. 環境経営目標及び実績と評価	4
6. 環境経営計画の取組結果とその評価 次年度の環境経営目標	7
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	9
8. 代表者による全体の評価と見直し・指示	10



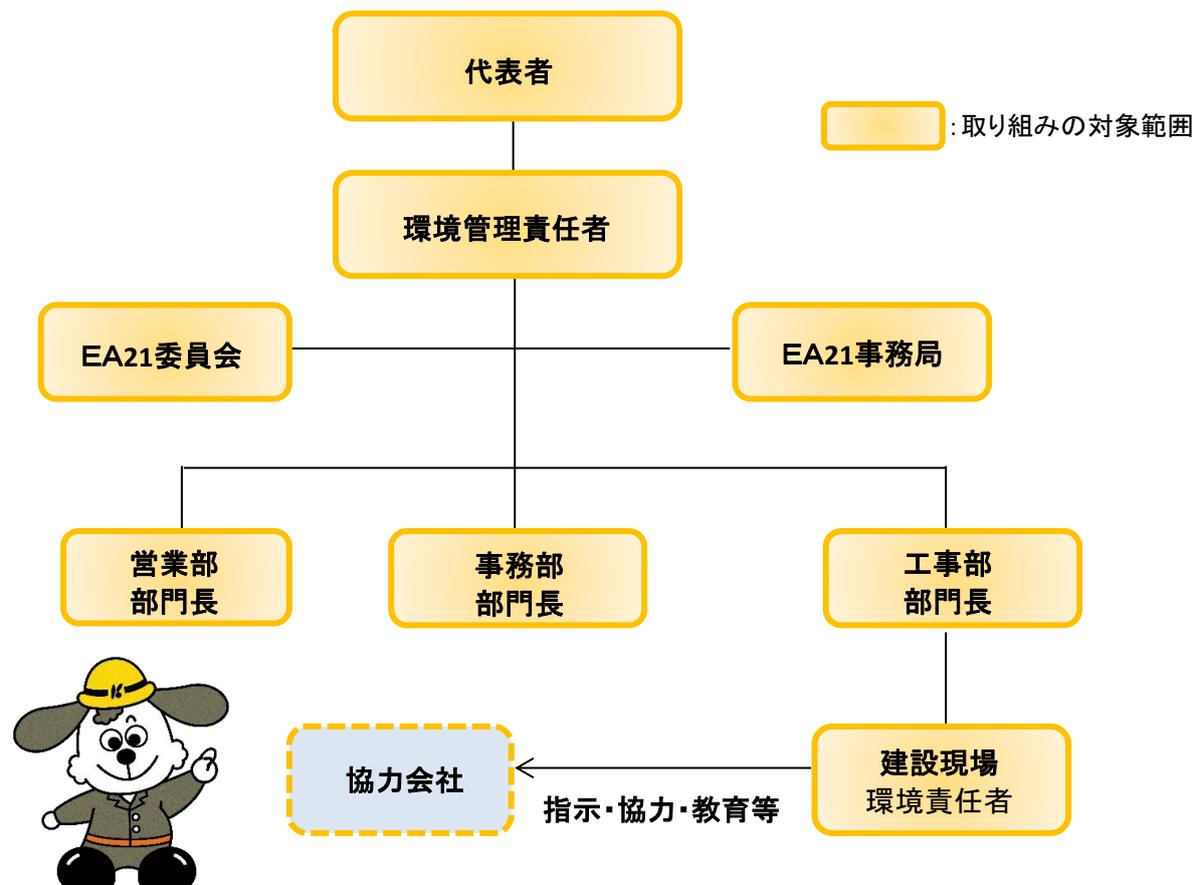
1. 組織の概要

事業者名	株式会社 貴重企画																
代表者氏名	代表取締役 小犬丸 信																
本社所在地	〒839-0861 福岡県久留米市合川町1156 TEL:0942-43-1967 FAX:0942-43-1988																
建材倉庫所在地	福岡県うきは市浮羽町浮羽433-9																
環境管理責任者	取締役 小犬丸 澄子																
許可・登録	◆福岡県知事許可 総合建設業 (特-3) 第94127号 ◆福岡県知事登録 一級建築士事務所 第1-50599号 ◆福岡県知事許可 宅地建物取引業者 (1)第19451号																
事業の規模	<table border="1"><thead><tr><th></th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>売上高 (百万円)</td><td>568</td><td>748</td><td>661</td></tr><tr><td>従業員 (人)</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr><tr><td>床面積 (事務所)</td><td>100㎡</td><td>100㎡</td><td>100㎡</td></tr></tbody></table>		R3年度	R4年度	R5年度	売上高 (百万円)	568	748	661	従業員 (人)	10	10	10	床面積 (事務所)	100㎡	100㎡	100㎡
	R3年度	R4年度	R5年度														
売上高 (百万円)	568	748	661														
従業員 (人)	10	10	10														
床面積 (事務所)	100㎡	100㎡	100㎡														
事業年度	5月～翌年4月																

2. 認証・登録の対象範囲

事業活動	建築工事業、不動産業
対象事業所	本社 建材倉庫
対象範囲	全組織・全活動

3. 実施体制



役割分担表

	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> 代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ 環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する 環境管理責任者、EA21事務局員を任命する 環境への取組を実施するための資源(人・もの・金)を準備する 経営における課題とチャンスを確認にする EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる 毎年、環境経営目標、環境経営計画を作成する 3か月に1回、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況を確認・評価する 上記の結果を代表者に報告する
EA21委員会	<ul style="list-style-type: none"> 3か月に1回開催し、環境経営目標及び環境経営計画の実施状況を審議する
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う 社外からの環境情報の収集と伝達を行う
部門長 ・ 環境責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画を部門全員に周知する 環境経営目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する 自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する 自部門に関連する法規制等を順守する 自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する 自部門の教育・訓練を実施する
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚する 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

4. 環境経営方針

〈基本理念〉

株式会社貴重企画は「確かな信頼 確かな技術」の基本理念に基づき、常に社員一体となり新たな可能性に挑戦し、建築業を通じて安全で高品質な建築物を提供するという経営理念のもと、建築工事の事業活動における環境負荷の低減や環境を考慮した住宅の施工、社会に貢献する技術革新を目指し、全社一丸となって自主的・積極的に、環境への取組を進めてまいります。

〈行動指針〉

1. 具体的に次の事項に取り組みます。
 - ① 電力・自動車燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ② 使用建設資機材の省資源、廃棄物の3Rの推進
 - ③ 水資源の節約
 - ④ 建設資機材及び事務用品のグリーン購入の推進
 - ⑤ 環境に配慮した住宅の推進
 - ⑥ 地域貢献活動
 - ⑦ 化学物質の適正管理
2. 環境経営目標・計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。
3. 当社の事業に関連する環境関連法規等を遵守します。



制定日：平成25年8月5日

改定日：令和6年2月8日

株式会社 貴重企画

代表取締役 小犬丸 信

5. 環境経営目標及び実績と評価

<中期目標>

環境目標	該当事業所	単位	基準値	令和5年度目標	次年度目標 (令和6年度)	最終年度目標 (令和9年度)	
1 二酸化炭素 総排出量の削減	全社	kg-CO ₂	56,392.3	55,264以下 (△1%)	55,264以下 (△2%)	53,573以下 (△5%)	
	事務所	kg-CO ₂	13,411.6	13,277以下 (△1%)	13,143以下 (△2%)	12,741以下 (△5%)	
	現場	kg-CO ₂	42,980.7	42,551以下 (△1%)	42,121以下 (△2%)	40,832以下 (△5%)	
	①電気使用量の削減	事務所	kWh	6,208.0	6,146以下 (△1%)	6,084以下 (△2%)	5,898以下 (△5%)
		現場	kWh	12,463.0	12,338以下 (△1%)	12,214以下 (△2%)	11,840以下 (△5%)
	②ガソリン使用量の削減	事務所	L	4,488.4	4,444以下 (△1%)	4,399以下 (△2%)	4,264以下 (△5%)
現場		L	14,134.4	13,993以下 (△1%)	13,852以下 (△2%)	13,428以下 (△5%)	
③軽油使用量の削減	現場	L	1,616.1	1,600以下 (△1%)	1,584以下 (△2%)	1,535以下 (△5%)	
2	一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	95.0	94以下 (△1%)	93以下 (△2%)	90以下 (△5%)
	建設廃棄物の最終処分量の削減	現場	t	34.0	0.9 (△1%)	33.3 (△2%)	32.3 (△5%)
3	水使用量の削減	事務所	m ³	50.0	50以下 (△1%)	49以下 (△2%)	48以下 (△5%)
4	建設資機材及び事務用品の グリーン購入の推進	全社	建築資機材及び事務用品に環境負荷の少ない製品を積極的に導入する				
5	環境に配慮した住宅の推進	事務所	エネルギーを効率的に利用する未来型住宅の設計・施工に努める				
6	地域貢献活動	事務所	地域清掃・環境活動への参加				
7	化学物質の適正管理	全社	建築資材に含まれる化学物質を把握し、その適正な使用に努める				

備考：令和4年度の実績を基準値とした。

環境目標は5年間(令和5年～令和8年)の中期目標であり、その間1%～5%まで削減することを目標とする。

使用電力の二酸化炭素排出量は、九州電力の令和2年度調整後排出係数0.479kg-CO₂/kWhを使用して算出した。

LPG使用量の削減においては、令和2年7月に事務所増築に伴いガスの使用を止めたため項目から除外した。

事務所の廃棄物排出量については、1回の廃棄量1kgを年間52週 × 2回/週として算出した。

<令和5年5月1日 ~ 令和6年4月30日の実績と評価>

環境目標	該当事業所	単位	基準値	令和5年度				
				目標	実績	評価		
1 二酸化炭素 総排出量の削減	全社	kg-CO ₂	56,392.3	55,264以下 (△1%)	63,058.8	85.9%	△	
	事務所	kg-CO ₂	13,411.6	13,277以下	11,067.6	116.6%	○	
	現場	kg-CO ₂	42,980.7	42,551以下	51,991.2	77.8%	×	
	①電気使用量の削減	事務所	kWh	6,208.0	6,146以下	6,883.0	88.0%	△
		現場	kWh	12,463.0	12,338以下	10,768.0	112.7%	○
	②ガソリン使用量の削減	事務所	L	4,488.4	4,444以下	3,349.0	124.6%	○
		現場	L	14,134.4	13,993以下	18,138.9	70.4%	×
	③軽油使用量の削減	現場	L	1,616.1	1,600以下	1,824.9	85.9%	△
	2	一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	95.0	94以下	93.0	101.1%
建設廃棄物の最終処分量の削減		現場	t	34.0	34.0以下	0.68	198.0%	○
3	水使用量の削減	事務所	m ³	50.0	50以下	62.0	76.0%	×
4	建設資機材及び事務用品の グリーン購入の推進	全社	建築資機材及び事務用品に環境負荷の少ない製品を積極的に購入し					
5	環境に配慮した住宅の推進	事務所	エネルギーを効率的に利用する未来型住宅を提案した					
6	地域貢献活動	事務所	地域清掃・環境活動への参加をした					
7	化学物質の適正管理	全社	化学物質のSDS情報の定期的確認・保管を行った					

備考 使用電力の二酸化炭素排出量は九州電力の令和2年度調整後排出係数0.479kg-CO₂/kWhを使用して算出した。

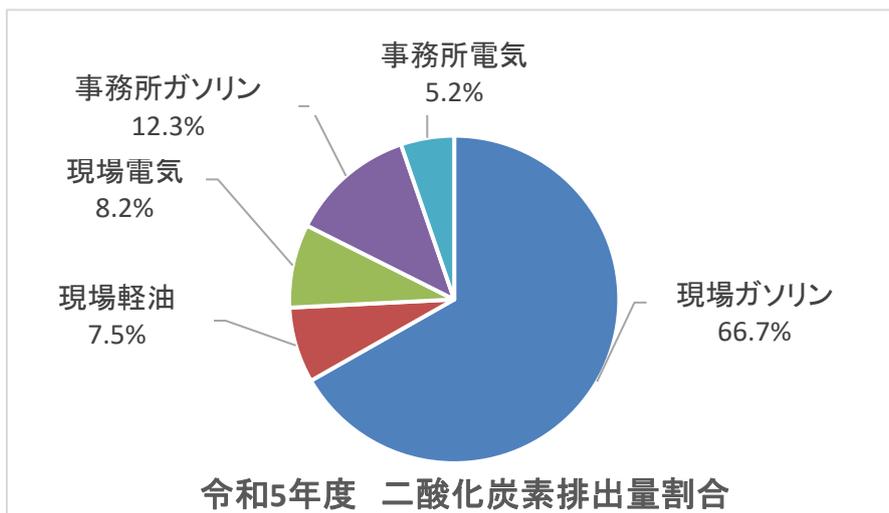
削減目標の達成率は、【(目標値-実績値)/目標値+1】*100にて算出した。

評価判定区分 ○(100%以上)、△(80%~99%)、×(79%以下)

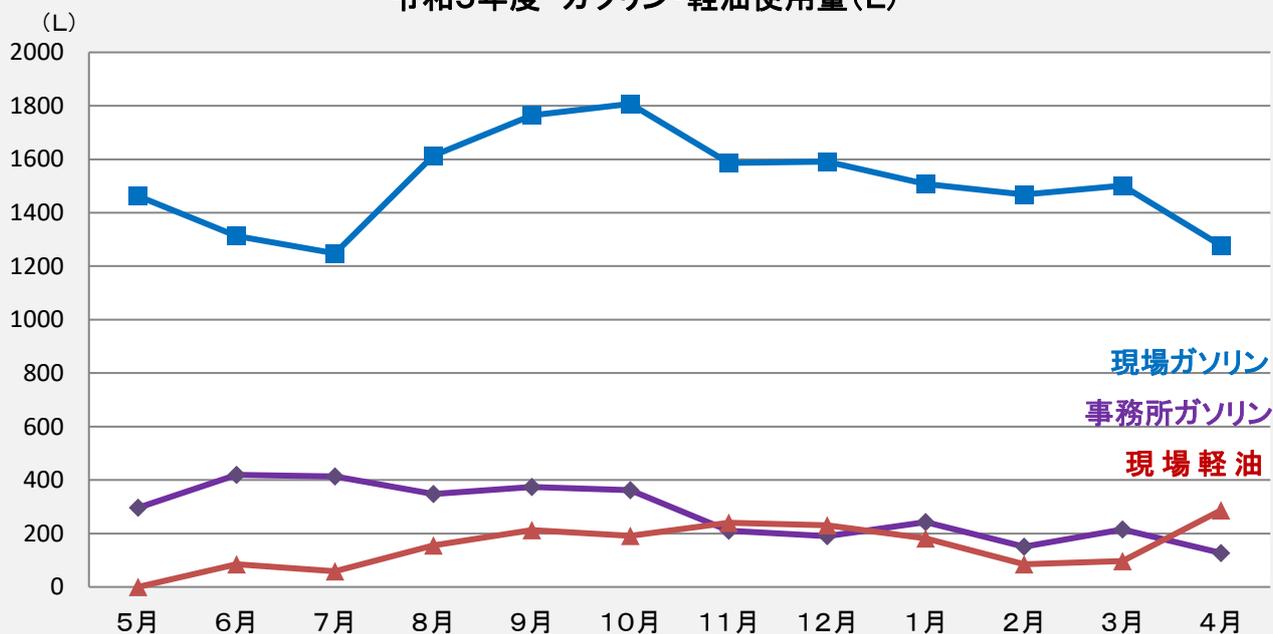


二酸化炭素排出量の実績

項目	排出量 [t-CO2]
現場ガソリン	42,081.98
現場軽油	4,708.31
現場電気	5,200.94
事務所ガソリン	7,770.61
事務所電気	3,296.96
合計	63,058.80

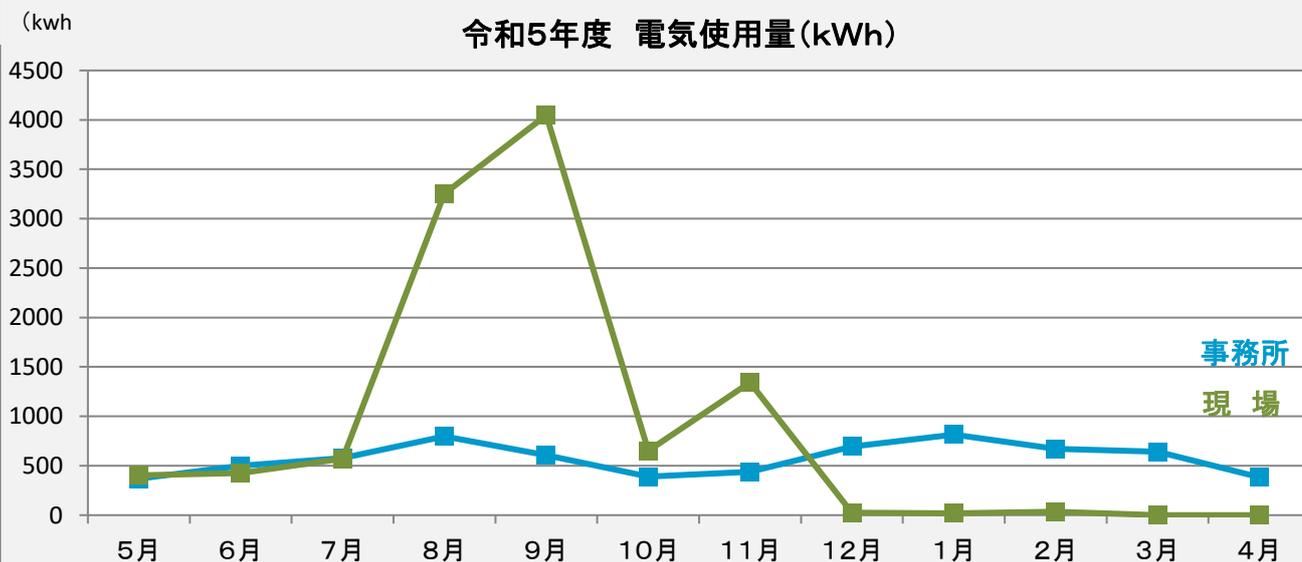


令和5年度 ガソリン・軽油使用量(L)



★ ガソリン使用車両 事務所 3台 ・ 現場 7台 ★ 軽油使用車両 現場 2台

令和5年度 電気使用量(kWh)



6. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の環境経営目標

二酸化炭素排出量削減のための取組		
取組目標及び活動内容		評価及び次年度の取組目標
電気使用量の削減	① 空調温度の適正化(冷房28度・暖房20度)	○ 事務所の電気使用量は概ね達成できている。 ○ 次年度も引続き人のいないエリアの消灯、エアコンの運転停止を励行し、社内全体で節電に取り組む。 ○ 現場の電気使用量に関しては、作業所の内部仮設照明をLED化するなど、できる範囲で節電対策に取り組んだが現場の増加により達成できなかった。
	② 不要電灯・不要PCの電源を切る	
	③ 定期的なフィルター清掃の実施	
	④ カーテン・ブラインドの活用	
ガソリン使用量の削減	① 人員・資材を含めて乗合の励行	○ 営業エリア、工事現場が拡大したこともありガソリン使用量が増加している。 ○ 営業車の大半はハイブリッド車へ移行したので、次年度は現場用の車両をエコカーへシフトしていくことを検討している。 ○ 軽油使用量は目標達成できなかったため相乗りや資材搬入の調整などの工夫をする。 ○ 過積載の防止や車両に均等に積載するなどの対策を社内教育・訓練を行う。 ○ 基準値・目標値の見直しを行った。
	② こまめな空調設定	
	③ タイヤの空気圧の点検を行う	
	④ アイドリングストップを心がける	
	⑤ 急加速・急停止防止の社内教育	
軽油使用量の削減	① 適正な積載の推進	○ 過積載の防止や車両に均等に積載するなどの対策を社内教育・訓練を行う。 ○ 基準値・目標値の見直しを行った。
	② 配送経路・手順の改善	
	③ 効率的な資材配送	



社内教育
モニターを活用し
ペーパーレス化

節電意識の向上に努める



廃棄物排出量削減のための取組

取組目標及び活動内容		評価及び次年度の取組目標
一般廃棄物排出量の削減	① 分別・リサイクルの推進	○ 共有フォルダやプロジェクトを活用しリモート会議を積極的に取り入れペーパーレス化の推進に取り組む。 ○ 引き続き、段ボールを分別し古紙回収業者へとリサイクルへ回すなど削減に努める。
	② 裏紙の活用・印刷物の低減	
建設廃棄物の最終処分量削減	① 分別・リサイクルの推進	○
	② 端材・部材の活用・再利用	



敷地が狭く排出された段ボールの集積が困難な現場では事務所へこまめに持ち帰り、処分を古紙回収業者へ依頼する等対策を行っている。



水使用量削減のための取組

取組目標及び活動内容	評価及び次年度の取組目標
①節水意識の向上	○ 引き続き、貼り紙をし意識の向上に努める。
 <p>ステッカーを貼り注意喚起する</p>	

建築資機材及び事務用品のグリーン購入の推進

取組目標及び活動内容	評価及び次年度の取組目標
①環境に配慮した資材やグリーン製品の購入に努める	○ 次年度も継続して優先的にグリーン製品を購入する
 <p>ノベルティグッズ</p> <p>グリーンマーク</p> <p>FSC C014719</p>	

地域貢献活動

取組目標及び活動内容	評価及び次年度の取組目標
①地域清掃・環境活動への参加	○ 事務所周辺や現場周辺の清掃活動を実施した。次年度も積極的に活動に取り組む。
 <p>クリーンカート</p> <p>地域貢献活動</p>	

環境に配慮した住宅の推進

取組目標及び活動内容	評価及び次年度の取組目標
①高断熱・高気密住宅の推進 ②オール電化・太陽光発電の推進	○ ZEH仕様住宅を標準化し、環境を考慮した住宅を推進した。月に一度施工勉強会を実施した。 ○ 次年度も引き続き取り組む。



化学物質の適正管理

取組目標及び活動内容	評価及び次年度の取組目標
①SDSを入手し、管理する ②化学物質含有建材の適正な管理・保管を行う	○ 今後も継続して取り組みを行う。 ○

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規	要求事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物委託基準の遵守	適
	産業廃棄物処理の義務	適
	処理基準の遵守	適
	保管基準の遵守	適
	許可業者への委託	適
	委託基準の遵守	適
	排出者責任	適
	管理票(マニフェスト票)の交付、写しの保管期間	適
	管理票(マニフェスト票)に関する知事への定期報告	適
	管理票(マニフェスト票)の写しの送付を受けるまでの期間	適
	報告の徴収	適
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	建設業を営む者の責務	適
	分解解体等実施義務	適
	届出に係る事項の説明義務	適
	請負契約に係る書面の記載事項	適
	再資源化実施義務	適
	発注者への報告等	適
建築基準法	下請負人に対する元請業者の指導	適
	石綿その他の物質の飛散又は発散に対する衛生上の措置	適
学校環境衛生の基準	クロルピリホス、ホルムアルデヒド、石綿含有建材	適
労働安全衛生法	【測定項目】(必須)ホルムアルデヒド、トルエン (任意)キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン	適
労働安全衛生法 石綿障害予防規則	建築物、工作物の解体、改修等の工事における労働者への石綿のばく露を防止するための措置の実施	適
労働安全衛生法	労働者へのSDS記載事項の周知、掲示。文書の交付	適
大気汚染防止法	解体等工事に係る調査及び説明等	適
	特定建築材料が使用されている建築物、工作物の解体、改造、補修作業における石綿飛散を防止するための届出、作業基準の遵守の義務	
自動車リサイクル法	所有者の義務	適
	使用済み自動車の引渡義務	適
	再資源化預託金等の預託義務	適
騒音規制法、振動規制法	特定建設作業の事前届出	該当無
フロン排出抑制法	フロン類の放出禁止	適

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。
また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありません。

8. 代表者による全体の評価と見直し・指示

エコアクション21環境活動の取組みを通して社員一人一人の環境に対する意識が定着している。今後もより一層ZEHの普及活動を進め、エコ住宅の推進を行っていく。改修工事にも大きく取り入れていきたいと考えている。

合法的に伐採された木材を使用した建物を建てる等、環境を考慮した住宅の施工や定期的な勉強会の実施を行うことで技術の向上に繋がり建物の付加価値を上げるだけでなく環境への更なる意識の向上に努めていく。

今後も環境経営計画の取組に基づき、環境にとって優良な建築物・工作物の創出に努め、現場、事務所が一体となり環境負荷の低減や環境への取り組みを積極的に行っていく。



株式会社 貴重企画

福岡県久留米市合川町1156
TEL: (0942)43-1967 FAX: (0942)43-1988

<https://kijyu-kikaku.com>

